リコール届出書

平成30年 10月17日

国土交通大臣 殿

届出者の氏名 株式会社トヨタカスタマイジング&ディ〜ロップメント 又は名称 代表取締役社長 稲垣 和也 印 住 所 神奈川県横浜市横浜市師岡町800番地

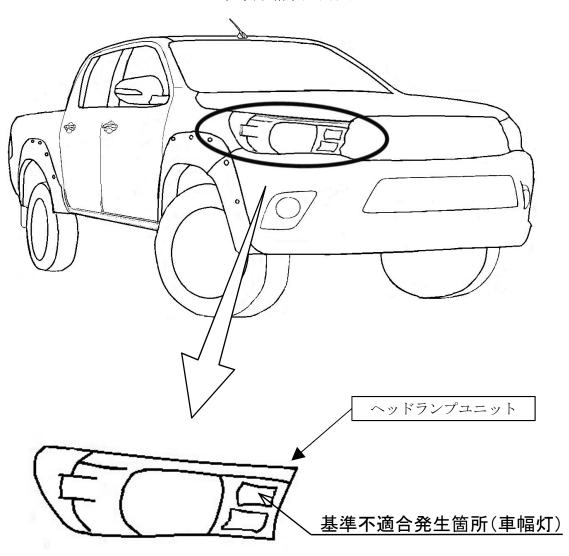
リコール届出番号	4 3 4 3	リコール開始日	平成30年10月18日		
基準不適合状態にあると 認める構造、装置又は性 能の状況及びその原因	オーバーフェンダーを架装した車両において、設計時の法規適合確認が不十分なため、車幅灯の取付位置が保安基準第34条に定める要件を満足しないおそれがある。				
改善措置の内容	全車両、ヘッドランプユニットを対策品に交換するとともに、対 策品の取扱書を追加する。				
自動車使用者及び自動車 分解整備事業者に周知 させるための措置	・使用者:ダイレクトメールまたは直接訪問で通知する。 ・自動車分解整備事業者:使用者を全て把握しているので、周知のための措置はとらない。 ・改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近にNo.4343のステッカーを貼付する。				

車 名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)		リコール	備考
			の範囲及び製作期間		対象車の台数	
TMT QDF-GUN125		「ハイラックス」	GUN125-3900123~GUN125-3905431		2 4	$\lceil X \rfloor$
			平成29年10月1日~平成30年8月8日			のみ
				合計	(24台)	

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。

改善箇所説明図



注意:	ľ	は交換部品を示す。

オーバーフェンダーを架装した車両において、設計時の法規適合確認が不十分なため、車幅灯の取付位置が保安基準第34条に定める要件を満足しないおそれがある。

改善の内容

全車両、ヘッドランプユニットを対策品に交換するとともに、対策品の取扱書を追加する。